⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書等による。
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要
⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑽　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書、資料及び技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
　当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、上記４⑴においても当該決定に係る申請を受け付ける。
⑾　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⑿　入札参加者は、「情報保全に係る施工体制に関する誓約事項」を承諾の上、入札書を提出しなければならない。
⒀　詳細は入札説明書による。
６　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : SUGINAKA Yoichi, Vice Director-General Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Quay works of construction at sinmojioki areain Kitakyusyu Port
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 1 June 2023
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00　14 July 2023 (tenders brought with 11 : 00 14 July 2023 or submitted by mail : 11 : 00 14 July 2023)
⑹　Contact point for tender documentation : ONO Ikki, Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kyushu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―10―7 Hakataekihigashi, Hakata-ku, Fukuoka-city, 812―0013 Japan. TEL 092―418―3345

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。
本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。
本工事は、電子契約システム対象案件である。
令和５年５月２日
　支出負担行為担当官
　　九州地方整備局副局長　杉中　洋一
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
○第６号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名
①　令和５年度八代港大築島土砂処分場地盤改良工事（以下「①工事」という）
②　令和５年度八代港大築島土砂処分場地盤改良工事（第２次）（以下「②工事」という）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　①工事　熊本県八代市植柳下町字大築島地先
　②工事　熊本県八代市植柳下町字大築島地先
⑷　工事内容　本工事は、八代港大築島土砂処分場の海上地盤改良工を施工するものである。
⑸　工期　①工事　契約締結日から令和６年２月10日まで
　②工事　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を設置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入、仮設物の設置等工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
工期：令和５年９月１日から令和６年３月15日まで（余裕期間：契約締結日の翌日から令和５年８月31日まで）
　なお、低入札価格調査等により、上記の工事の始期以降に契約締結となった場合には、余裕期間は適用しない。
⑹　本工事は、入札時に技術提案等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（ＷＴＯ型））の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認することにより、施工内容を確実に実現できるかどうかを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑺　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
⑻　本工事は、若手の主任（監理）技術者を専任で指導する経験豊富な技術者（技術指導者）を配置できる「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、技術指導者の配置については、参加申請書の提出者が選択できるものとする。若手主任（監理）技術者は、昭和58年４月２日以降に生まれた者とする。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。（総合評価に係る技術提案の範囲を除く。）
⑽　工事②は、契約から工事開始までに余裕工期を見込んだ工事である。従って、余裕期間は工事準備等の行為も含め工事現場は不稼働の状態とする。
⑾　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。
⑿　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⒀　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⒁　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）
⒂　本工事は、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
⒃　本工事は、見積参考資料開示の試行工事である。
⒄　本工事は、中間前金払いに代わり、出来高に応じた部分払を落札者が選択することができる出来高部分払方式の対象工事である。ただし、工期が180日以上の場合に限る。なお、本工事で出来高部分払方式を行うことを選択した場合は、上記「総価契約単価合意方式」を実施するものとする。